

令和元（平成31）年度 第2回芦屋市打出^{打出}芦屋^{芦屋}財産区共有財産管理委員会 会議録

日 時	令和元年8月21日（水）午前10時～11時
場 所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
委員出席者	細谷昌巳委員，助野 勇委員，朝比奈皓委員，極楽地太一委員， 松本忠彦委員，寺本慎兒委員，宮本政秀委員，阪口忠之委員， 天王寺谷充康委員，天王寺谷昭博委員，樋口勝紀委員，山村太良委員， 矢島孝郎委員
委員欠席者	松本勝治委員，馬場光平委員
市側出席者 事務局	伊藤市長， 稗田総務部長，用地管財課・柿原課長，用地管財課・北詰係長
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

1 挨拶

2 報告事項

- (1) 平成30年度 打出・芦屋財産区会計決算について

3 その他

- (1) 委員の任期について

～令和2年1月31日

2 審議内容

細谷委員長 それでは、ただ今から、芦屋市打出芦屋財産区共有財産管理委員会を開催いたします。
開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

—細谷委員長あいさつ—

事務局 ありがとうございます。
それでは、本日は、財産区管理者である伊藤市長よりご挨拶を申し上げます。

市長 —市長挨拶—

事務局 ありがとうございます。
それでは委員長よろしくお願ひします。

細谷委員長 議事に入ります前に、委員出席者を確認します。
本日は、委員15名中13名の出席がありますので、本委員会は成立しております。

議事録署名委員は、慣例によりまして、極楽地太一委員と矢島孝郎委員にお願いいたします。

協議事項（１）平成３０年度打出・芦屋財産区会計決算につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ー決算について報告ー

細谷委員長 ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

天王寺谷(充)委員 予算の歳入と歳出の差額が大きすぎるので、もう少し予算の作成段階で合わせた方がよいのではないのでしょうか。

事務局 歳出について、土砂災害特別警戒区域の調査及び設計費として委託料を 24,318 千円計上しておりましたが、奥池地区を県と合同で調査することになりましたので、奥池地区分の調査及び設計費が平成３０年度では執行されていないことが、差が大きく出た理由です。来年度以降慎重に対応させていただきたいと考えております。

天王寺谷(充)委員 繰入金について、積立金の取り崩しを行わず、繰越金で対応されていますが、初めから繰越金で対応するようにすればよいのでは。

事務局 予算を作成する段階では決算が全て終わっておらず、繰越額が確定しないため、繰越金を千円として予算を作っております。歳出が多いと積立金を取り崩して繰入する予算編成になります。出来る限り現実の数字と合うよう、予算の組み立て方については、財政課と調整をいたします。

天王寺谷(充)委員 資料５ページ、土地貸付けについて。兵庫県阪神南県民局に貸している道路について、県道共用廃止の意味を教えてください。

事務局 県道として使わなくなるまで、貸し付けるということです。

寺本委員 資料５ページ、一時貸付けのところについて確認。一時貸付けの収入については、246,911 円で良いですか。10,203,243 円は、継続貸付けと一時貸付けを合わせた金額ですか。

事務局 そのとおりでございます。

寺本委員 資料３ページについて、財産区の会計上、投資活動はあまりなじみがないと思いますが、過去に、土地開発公社に貸付けをされたことがあると思いますが、今後そういった可能性はありますか。

事務局 今のところ予定はございません。

過去に土地開発公社に積立金を貸付けしていた時代があったため、投資活動によるキャッシュフローの項目が残っておりますが、現時点ではどこかに貸付けする予定はありません。

寺本委員 資料1ページの歳入について、繰越金が予算千円、それ以外にも財産売払収入や雑入を千円で計上されていますが、これは会計上損目という考え方で、想定されることがわからないので、費目をのせておいて千円を計上しているのです、これを変えると会計上おかしくなるのではないのでしょうか。

事務局 三条津知財産区の場合は、ある程度繰越金を見込んで会計を構成しています。三条津知財産区は、土地の貸付収入が9分の2しかなく、歳入よりも歳出の方が多いので、積立金を毎年取り崩しながら運営している状況があり、繰越金をある程度見込んだ上で、財産区の会計を編成しています。繰越金については財政課と協議をしていきたいと考えております。

細谷委員長 繰越金が増えてきたら、積立てをしないといけないのではないですか。

事務局 貸付けの収入が1千万円を超えていますので、そろそろ積立てを考えたいところですが、奥池地区の土砂災害特別区域の調査と対策工事を県と合わせて行っていくため、対策工事の費用が読めないところがあります。

細谷委員長 台風等による被害は大丈夫なのでしょうか。

事務局 現時点では、台風による被害は出ておりません。

細谷委員長 他に何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

無いようですので、協議事項(1)「平成30年度打出・芦屋財産区決算について」承認するという事によろしいでしょうか。

異議がございませんので、協議事項(1)「平成30年度打出・芦屋財産区決算について」承認されました。

次に、その他、委員の任期について、事務局から説明をお願いします。

事務局 委員の任期は4年で、令和2年1月31日までが今の皆様方の任期でございます。本委員会の再任につきましては、各財産区にお願いしているところでございます。

委員の選任に際しましては、年齢制限がございます。財産区の委員の場合は80歳となっており、助野副委員長、松本忠彦委員及び馬場委員がこの年齢制限に該当し、今回で任期満了となりますことをご報告させていただきます。

細谷委員長 それでは、本日の予定は以上でございます。

署名に選ばれた委員さんにおきましては、後日、議事録に署名をお願いします。

これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。

以上